

NO. 602
平成24年(2012)
8/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (7/1)

2,576人

父島 母島

人口 2,086人 490人

世帯 1,148 258

6月気象状況(父島)

最高気温 28.2℃

最低気温 24.3℃

平均気温 26.0℃

平均湿度 89%

月降水量 79.0mm

ダム貯水率

7/26 現在

父島

94.0/100

母島

95.6/100

告知端末システム更新作業

各ご家庭・事業所に設置している告知端末(防災無線の流れる機器)のシステム更新作業を実施します。このため、次の日時、告知端末からの放送が停止となります。この停止期間中の防災行政無線は、屋外に設置している拡声子局からのみの放送となります。

【告知端末からの放送停止期間】

《父島》

8月22日(水)午前9時～

23日(木)午後5時まで

《母島》

8月22日(水)午前9時～

24日(金)午後5時まで

告知端末システム変更は、遠隔操作により行いますので、各ご家庭に伺っての作業はありません。

設置しております告知端末の電源は常時コンセントをさしておいてください。電源を抜いた状態にしていますと作業を行うことができません。

作業期間終了後、防災無線が聞こえない、ラジオが聞こえないなど不具合がございましたら総務課IT推進係までご連絡ください。

各告知端末のシステム変更作業中、告知端末が再起動されます。再起動中(2分程度)は、インターネット接続サービスを利用することができません。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3111

地デジ難視対策衛星放送の終了

昨年7月から小笠原村ケーブルテレビにより、地上デジタル放送の視聴が可能となりました。これに伴い、平成22年4月より利用

してきました地デジ難視対策衛星放送(BS放送291チャンネルからの地上波放送)は、平成25年3月31日小笠原地区での利用が終了することとなり、BSによる地上波放送が視聴できなくなります。地上波放送の視聴を希望される方は、小笠原村ケーブルテレビによりご視聴いただきますよう、よろしくお願いたします。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3111

小笠原諸島戦没者追悼式典

小笠原諸島戦没者追悼式典を挙行します。村民の皆様のご参列をお願いします。

【父島】

《日時》 8月15日(水)午後5時～

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 8月15日(水)午前11時50分～

《場所》 母島村民会館体育室

●問合せ先

村民課住民係

2-3113

小笠原村社会福祉協議会

2-2486

母島事務局

3-2188

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)の開始

国民年金制度は、20歳から60歳になるまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりしてしまうこ

と(保険料納付や免除などの合計が25年(300か月)未満の場合)があります。

この様な事態を避けるために、昨年、法律が改正され、10月1日から、国民年金保険料の納めることが出来る期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。後納保険料を納付できる期間は、10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることが出来ませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき審査させていただきますこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または村民課住民係へお問い合わせください。

●問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル

0570-011-050

村民課住民係

2-3113

速報!

小笠原村から、第51回東京都総合体育大会予選に出場した中学生サッカーチームおよび女子バレーボールチームが、ともに優勝し、本大会に進出しました。詳細は来月号でお知らせします。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

行政相談所の開設

【日時】 8月17日(金)午後7時～9時
 【場所】 地域福祉センター
 【行政相談委員】 山田 捷夫
 《住所》 小笠原村父島宇奥村
 《連絡先》 090-7173-6768
 ※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

今月の納期限および口座振替日は8月31日(金)です。

8月は、個人住民税(村・都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。納期限までにお納めください。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

南島の新たな利用調整方法の試行

今年の夏季繁忙期における南島の観光利用については、次のとおり新たな利用調整方法を試行します。

【利用調整期間】

8月3日(金)から8月15日(水)まで

【利用調整の実施方法】

○利用調整期間における1日の延べ利用人数を制限する従前の実施方法に代え、同時に入島できる上限を60人とし、入島している人数が60人を下回った時点で随時入島できる方法で実施します。

○入島の可否については、無線連絡により随時対応するほか、入島者数60人未満は

青旗、60人以上は赤旗を東尾根に掲揚することでお知らせします。

○そのほかの適正な利用ルール(認定ガイド同行、指定ルート利用、最大利用時間2時間など)については、従来どおり適用します。

【その他】

○今夏の新たな利用調整については、あくまでもルール運用方法の試行であり、「南島の適正利用のルール」自体を変更するものではないことをご理解ください。

○入島人数などの利用モニタリングを利用調整期間とその前後の期間(7月31日～8月2日(木)、8月16日(木)～18日(土))に行います。

○村民のみの利用は、従来通り事前に産業観光課へ届け出をお願いします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-2123
 産業観光課 2-3114

小笠原陸域ガイド登録の仮受付

小笠原エコツーリズム協議会では、「小笠原陸域ガイド登録制度」の運用を平成24年4月1日より開始しました。登録ガイドを目指す方の仮受付を、次のとおり行います。

【小笠原陸域ガイド登録制度とは】

この制度は、小笠原エコツーリズム協議会が掲げるエコツーリズムの主旨に則り、小笠原固有の自然や文化を保全して、適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとしての活動を通じて地域振興に貢献することで、ガイドの社会的地位を確立することを目的としています。主に陸域の野外において、有料で小笠

原を案内したり解説したりする方を対象としています。

【登録されるための主な基準】

○小笠原村に1年以上住所を置き、ガイド業などへの1年以上の実務実績があること。(基準に満たない場合でも「研修ガイド」として登録が可能です。)

なお、実務実績は、すでに登録されているガイド2名からの証明が必要となります。

○各種法令や自主ルールを遵守し、プロフィールなどの情報を公開すること。

○傷害保険および活動中の過失責任による賠償責任保険に加入していること。

○小笠原陸域ガイド講習を受講していること。

今年度の講習は、10月1日～11月30日(この期間のうち24時間程度)で実施します。なお、東京都自然ガイド認定講習を修了している方は9時間程度となります。

○「上級救命救急士」などの救命・救急法の資格を有していること。

これらの資格をお持ちでない方向けには、講習日程と合わせて「上級救命救急講習会(8時間程度)」を実施します。

【仮受付】

登録基準の事前調整や制度のご理解をいただくために、登録ガイド希望者の仮受付を行います。

《仮受付期間》 8月30日(木)まで

《仮受付方法》

村役場産業観光課または母島支所へ直接お越しください。

●問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局
 産業観光課 2-3114

認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っていることとする農業者が立てた計画「農業経営改善計画」を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

この度、新たに認定農業者として認定された方をご紹介します。

【今回認定された農業者】

《母島》

都留 隆之(計画変更の認定)

【これまでに認定されている農業者】

《母島》(認定順)

福田 亮二、比企 理史、都留 隆興、藤谷 明憲、小松 広子、稲垣 和仁、早川 保、鈴木 京子、折田 一夫、上川 耕治

《父島》

野瀬 もとみ

●問合せ先 産業観光課 2-3114

水道事業における浄水発生土の放射性物質調査の結果

東京都が水道事業における浄水発生土の放射性物質と作業環境における空間放射線量について検査を実施しました。結果は次のとおりです。なお、8ベクレル/キログラム未満であれば埋立処分が可能とされています。

【浄水発生土】

《父島扇浦浄水場(6月24日採取)》

○放射性セシウム(Cs-134)

10ベクレル/キログラム未満

○放射性セシウム(Cs-137)

10ベクレル/キログラム未満

《母島沖村浄水場(6月22日採取)》
○放射性セシウム(Cs-134)
10ベクレル/キログラム未満

○放射性セシウム(Cs-137)
10ベクレル/キログラム未満

※ゲルマニウム半導体核種分析装置を用いて分析

【作業環境における空間放射線量】

《父島扇浦浄水場(6月24日測定)》

0・015マイクロシーベルト/時間

《母島沖村浄水場(6月22日測定)》

0・047マイクロシーベルト/時間

※小型放射線測定器PA-1000(シンチレーション式)を用いて分析

※γ線量を1分毎に5回測定したものの平均

※2・5マイクロシーベルト/時間を超えるおそれがある場合、電離放射線障害防止規則を遵守する必要があります。

【検査機関】東京都健康安全研究センター

●問合せ先 建設水道課 2-3116

進学助成に対する寄附

平成5年3月に小笠原村の教育振興に対する資金として活用して欲しいとの意向から、1千万円の寄附をしていただいた「杉田建設興業株式会社」様から本年6月に再度、300万円の寄附をしていただきました。

当初、この寄附金を「小笠原村教育振興基金」として積み立て、その利息を教育振興に関する経費に充てて活用しておりました。ここ数年は期待できるほどの利息が見込めず、寄附者の意向により、昨年度からはその基金を「小笠原村進学助成基金」に改め、利息ではなく元金を取崩して、内地進学受験のための費用の助成に活用させていただいております。

今回の寄附金につきましては、この基金への積み増しとして活用させていただく予定です。

この度の多大なる寄附に対して、あらためて御寄附をいただきました「杉田建設興業株式会社」様へ御礼と感謝を申し上げます。併せて今後も小笠原村の教育振興に役立たせていただくとともに、小笠原村の発展に貢献できる人材育成に活用させていただきます。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

村長出張報告

【出張期間】6月25日～7月4日

○東京都航路検討協議会

○東京都漁港漁場協会総会

○伊豆諸島開発発株主総会

○関係機関挨拶 等

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

良き習等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、8月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】8月27日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

○求人求職(求人・求職申込等)

○労災保険(加入、労災給付等)

○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限りません。

【日時】8月8日(水)午後7時～8時

【場所】村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403
小笠原総合事務所国有林課2-2103

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施します。

【対象者】

平成25年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

【時期】10月1日(月)～10月31日(水)

(この期間のうち6日間程度)

※この日程のほかに現地講習もあります。

【受講料】3千円

【申込用紙配付場所】

《父島》小笠原支庁土木課

《母島》小笠原支庁母島出張所

【申込用紙配付期間】

8月30日(木)～9月12日(水)

【申込締切】9月12日(水)午後5時15分

【その他】

申込人数により、実施しない場合があります。また、来年度の新規認定講習についても受講希望者数の減少による開催の困難が予想されるため、希望される方は今回受講していただけますよう、ご協力をお願いします。

●問合せ先 小笠原支庁土木課2-2123

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】8月24日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855
03-3592-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》8月21日(火)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》8月22日(水)午後3時～5時
《場所》村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時
※土、日、祝日および正午～午後1時を除く

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

ビジターセンターお知らせ

8月は25日(土)、26日(日)を除き毎日開館します。

◎夏の特別展

○「小笠原のどうぶつ展」今ここに動物たちが大集合!開催中

○「硫黄二島展」それぞれの自然、それぞれの歴史」新館開催中

※夜間開館・イベントなど、詳しくはポスターをご覧ください。

◎首都大学東京公開講座2012

「自然と社会と文化」

○小笠原の音楽文化とマイクロネシアの日本語歌謡～南洋踊りのルーツを探る!

《日時》8月16日(木)
午後7時30分～9時

《講師》小西潤子
(静岡大学教育学部教授)

○戦前～ネイビー時代の小笠原～その2
写真を見ながら、当時の生活や思い出を聞こう!

《日時》8月17日(金)
午前9時～10時30分

《お話》大平京子
《コーディネート》ダニエル・ロング

【会場】ビジターセンター新館ホール

【主催】首都大学東京

【共催】

公益財団法人東京都公園協会
BIO(ボニンインタープリター協会)

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

農業者セミナー開講

亜熱帯農業センターでは、認定農業者、認定就農者およびそれを目指す意欲的な農業者を対象に「農業者セミナー」を次の内容で開講いたします。

【内容】(全7回)

《8月》マンゴーの剪定

《9月》冬野菜の栽培

《10月》農業の経営

《11月》かんきつの剪定・取り木

《12月》自生植物の繁殖

《1月》畜産と堆肥

《2月》病害虫管理

【日時】8月10日(金)午後2時～4時

9月以降の開催日は前月の開催時に告知します。

【場所】亜熱帯農業センター

【対象者】農業者(家庭菜園は該当しません)

【申込締切】

受講希望者は8月7日(火)までに電話かFAXでお申し込みください。

●申込み・問合せ先

小笠原亜熱帯農業センター

電話 2-2104

FAX 2-2565

地域振興に係る補助事業および

人材育成共同事業の募集(第2回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ、法人、個人事業者が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する

事業に対して、その経費の一部を補助する事業を実施します。事業の補助金交付要綱は総務課企画政策室で配布しております。

【事業名】

○平成24年度地域振興に係る補助事業

○平成24年度人材育成共同事業

【募集期間】

8月1日(水)から9月7日(金)まで

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など

○島しょ地域内の個人事業者

【提出書類】

申請書および収支予算書(指定様式)、会則、会員名簿など(法人および個人事業者は、登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。)

【提出先】

《父島》総務課企画政策室
《母島》母島支所庶務係

【対象事業】

《地域振興に係る補助事業》
○地域振興に係る特産品に関する事業
○地域振興に係る観光振興に関する事業
○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

※補助事業の成果として、地域全体への波及効果が継続的に期待されるものを対象とします。

※単なる設備投資などを目的とした事業は対象外となります。

《人材育成共同事業》
○グループなどに所属するメンバーやスタッフの技術や知識を向上させ、島を

担う人材育成を目的とした人材育成事業

○その他、公社が認める島を担う人材育成事業

【事業期間】
8月1日(水)から
平成25年7月末日まで

【補助金額】
《地域振興に係る補助事業》
補助対象経費の5分の4以内で
100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を上限とする。
《人材育成共同事業》
1事業あたり100万円を上限とする。

【注意事項】
振興公社では、提出された申請書をもとに補助事業の対象とどうかを審査・決定しますので、申請書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

●問合せ先
東京都島しょ振興公社 企画管理課
総務課企画政策室
03-5472-6546
2-3111

サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

◎盆踊り練習会

今年も恒例の盆踊り練習会を開催します。踊りの輪に入って踊りたいけれど、振り付けがよく分からないという方から、本番前の慣らしという方も皆さんお誘い合わせのうえぜひお越しください。

参加された方には記念に「盆踊りマスター認定証」を発行します。

【日時】8月8日(水)、9日(木)
午後7時～8時30分

【場所】大神山公園お祭り広場(雨天時中止)

◎盆踊り唄い手募集

盆踊り当日、ヤグラの上で盆踊り曲を唄ってみませんか！対象となる曲目と、申し込み方法は次のとおりです。
唄い手を希望される方は、必ず盆踊り練習会のどちらかの日程にご参加ください。我こそは！という「のど自慢」の方は奮ってご参加ください。

- 【曲目】マッコウ音頭、東京音頭
- 【申込先】イベント協議会事務局
(小笠原村観光協会内) 2-2587
- 【申込締切】8月8日(水)
- 【本番】8月10日(金)または12日(日)

◎臨時バス運行

盆踊り期間中、扇浦方面への臨時バスを運行しますのでご利用ください。

- 【運行日】8月10日(金)、11日(土)、12日(日)
- 【路線】お祭り広場～扇浦～小港園地
- 【運賃】無料
- 【運行時刻】お祭り広場発
 ≪10日(金)、12日(日)≫
 ○午後8時20分発
 ○午後9時発
 ○午後9時40分発
 ≪11日(土)(花火大会)≫
 ○午後8時40分発
 ○午後9時20分発
 ○午後10時発

【予約制】

各日の盆踊り開始時刻から先着順にて整理券を発行します。

- 【定員】各便28名
- ※増便はありませんのでご了承ください。

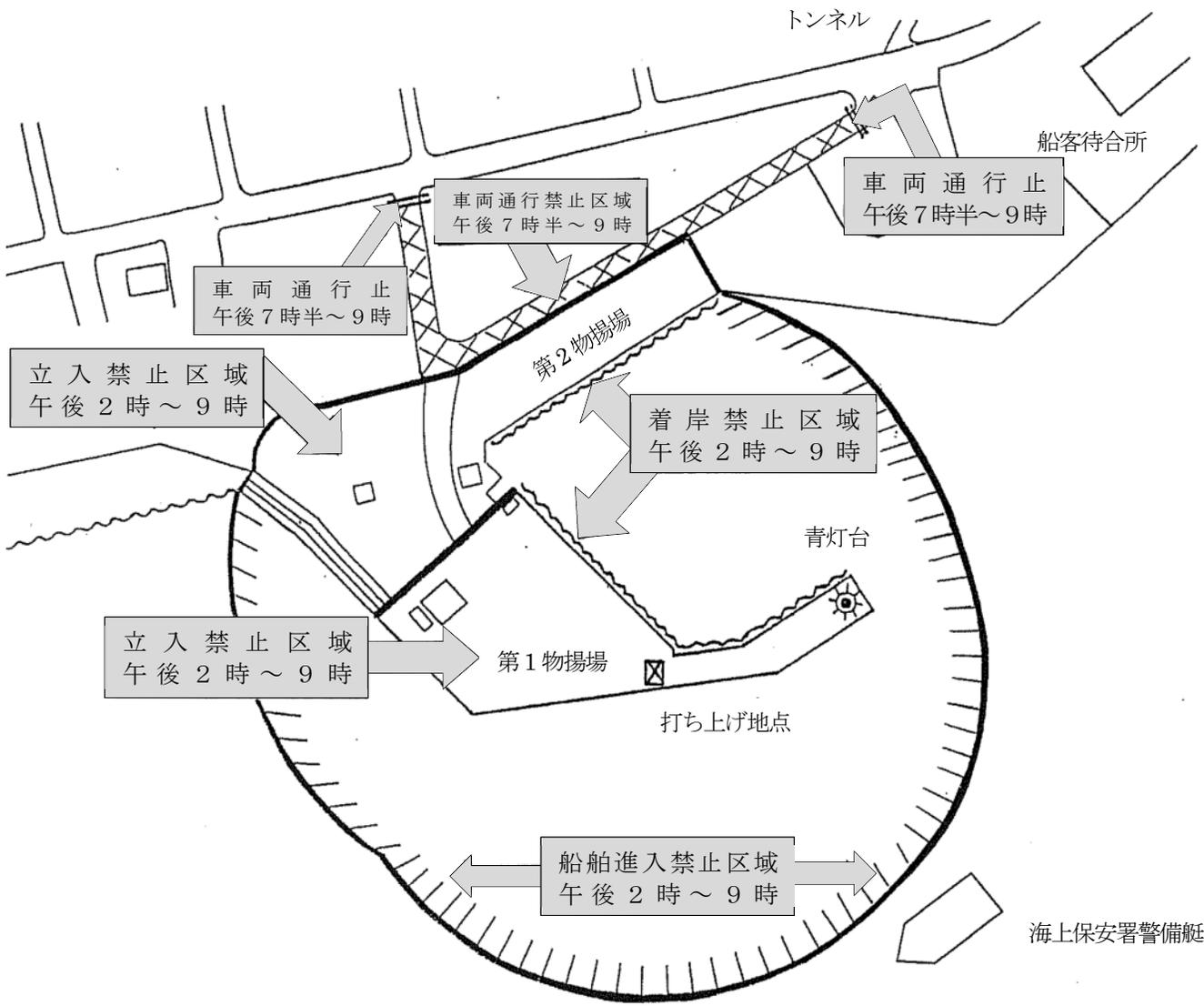
●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局
(小笠原村観光協会内) 2-2587

花火大会開催に伴う

立入禁止区域等の設定

小笠原サマーフェスティバル実行委員会では、8月11日(土)に二見港第一物揚場(青灯台岸壁)にて花火の打ち上げを行います。打ち上げ時間は、午後8時から8時30分までの30分間ですが、危険防止のため、次の図のよ



うに「車両通行止」「立入禁止区域」「船舶進入禁止区域」「着岸禁止区域」を設定します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

小笠原警察署 2-2110
サマーフェスティバル実行委員会事務局
(小笠原村観光協会内) 2-2587

日本政策金融公庫による金融相談

商工会では、日本政策金融公庫の担当者をお招きし「出張金融相談会」を次の日程で開催します。
事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。
今後借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。
※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》8月21日(火)午後2時～5時
22日(水)午前9時～正午
午後2時～5時

《会場》

商工観光会館(B1しつぶ)2階会議室

【母島】

《日時》8月23日(木)午前10時～正午
《会場》母島村民会館2階会議室

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

自衛官募集

【募集種目】

自衛官候補生

【対象年齢】

18歳以上27歳未満の男女

【受付期間】

8月1日(水)～9月7日(金)

※詳細はお問い合わせください。

●問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部
大田出張所 03-3736-4271

東京島嶼町村一部事務組合職員募集

【職務内容】

一般行政事務および島嶼会館施設管理業務

【受験資格】

昭和52年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方

【採用人員】1人

【試験日】

≪一次(筆記)≫ 8月26日(日)

≪二次(面接)≫ 9月8日(土)

【試験会場】

東京都立産業貿易センター浜松町館

【募集案内配布期間】

8月1日(水)～13日(月)

※土・日を除く

【配布場所】

同組合総務課(東京都港区海岸1-7-4 東京都計量検定所4階)および各島嶼町村総務課窓口

【申込期限】 8月13日(月)消印有効

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合

担当:宮野 03-3432-4961

平成24年度高圧ガス・液化石油

ガス国家試験(筆記試験)

【日時】 11月11日(日)午前9時30分～

【場所】 小笠原支庁大会議室

【願書受付期間】 8月20日(月)～31日(金)

【願書受付】

受験案内書・願書(書面申請書用)に記載の担当試験事務所にて受付(当日消印有効)
※小笠原支庁では受付が出来ないのでご注意ください。

※インターネットでの受付も実施しています。
詳細は、高圧ガス保安協会のホームページを参照してください。

●問合せ先・受験願書配布場所

小笠原支庁産業課商工係 2-2122

危険物取扱者試験および

消防設備士試験の実施

(財)消防試験研究センターでは、危険物取扱者試験および消防設備士試験を実施します。

【試験の種類】

《危険物取扱者試験》

○甲種

○乙種(第1類～第6類)

○丙種

《消防設備士試験》

○甲種(特類、第1類～第5類)

○乙種(第1類～第7類)

【日時】

《母島》 10月6日(土)

午前8時45分集合 9時試験開始

《父島》 10月7日(日)

午前8時45分集合 9時試験開始
午後1時15分集合 1時30分試験開始

始

【場所】

《母島》 母島支所

《父島》 小笠原支庁大会議室

【受験案内・願書配布場所】

《母島》

○母島出張所

○母島支所

《父島》

○小笠原支庁総務課

○村役場総務課

【願書受付】

郵送にて受付けます。次の船便に間に合うように、余裕を持ってお送りください。

○8月24日(金)出港のおがさわら丸

○郵送先 〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

(財)消防試験研究センター

中央試験研究センター宛

【注意事項】

○危険物取扱者試験については、当日に合格発表します。

○10月6日(土)の母島試験および午前中の父島試験のうち、危険物取扱者試験で不合格となった受験者で再試験を希望する方については、10月7日(日)午後の父島での試験を受験することができます。

●問合せ先

(財)消防試験研究センター

中央試験研究センター

03-3460-7798

夏の地域安全運動

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、8月1日(水)から7日(火)までの7日間「夏の地域安全運動」を実施します。

期間中は「安全・安心なまちづくり」をスローガンに、海や山での事故の防止、犯罪被害防止のための防犯パトロールなどを実施します。ご協力をお願いいたします。

【運動の重点】

○子どもと女性の犯罪被害防止

○住宅を対象とした侵入犯罪、万引き、自転車盗の被害防止

○海・山における事故防止

○農作物の被害防止

○車上狙いの被害防止

【皆様へお願い】

無施錠の車両からの盗難事案が多発しております。

○車から離れる時はドアロックをし、鍵の抜き忘れに注意!

○宿泊者が出かける時は、行き先の確認を!

○不審者を見たらすぐに110番!

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

東京電力からのお知らせ

◎商店や民宿、事務所などのお客さまへ

電気のご使用状況に応じて、電気料金のご負担を軽減できる可能性がある料金メニューをご紹介します。ご紹介します。

【ピークシフトプラン】

時間帯を分けて料金単価を設定しており、ピーク時間にお使いの電気を昼間・夜間時間に、昼間時間にお使いの電気を夜間時間にシフトして頂くことで電気料金の低減の可能性が有るメニューです。

※「ピーク時間」は、毎年7月1日から9月30日の午後1時から午後4時。

「昼間時間」は、ピーク時間を除く毎日午前7時から午後11時。

「夜間時間」は、毎日午後11時から翌日の午前7時。

【おまとめプラン(低圧高負荷契約)】
電灯・動力設備を併せて年間を通じて電気を効率よくお使い頂くことで電気料金の低減の可能性が有るメニューです。

※電灯・動力設備を併せて15kW以上のお客さま。
お客さまのご使用状況により、ご負担の低減が見込まれない場合もございます。
お客さまに適したメニューの試算を承っております。ぜひご用命ください。

●問合せ先

東京電力(株)小笠原事務所2-2430

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2 等	27,360 (+2,260)	13,680 (+1,130)	
特 2 等	39,660 (+3,280)	19,830 (+1,640)	
1 等	54,710 (+4,520)	27,360 (+2,260)	
特 1 等	62,400 (+5,160)	31,210 (+2,580)	
特 等	68,450 (+5,660)	34,230 (+2,830)	
2等(学割)	21,890 (+1,810)		
2等(身体障害者割引)	13,680 (+1,130)	6,850 (+570)	
村民割引(往復)2等	36,920 (+3,060)	18,470 (+1,530)	
貨物運賃	1 等 品	16,116 (+912)	
	2 等 品	15,003 (+849)	
	3 等 品	13,801 (+781)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,614 (+91)
		0.075トン以下	1,202 (+68)

8月の燃料油価格変動調整金

8月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2 等	4,520 (+740)	2,260 (+370)	
1 等	9,030 (+1,470)	4,520 (+740)	
村民割引(往復)2等	5,430 (+890)	2,720 (+450)	
貨物運賃	1 等 品	9,007 (+943)	
	2 等 品	8,445 (+885)	
	3 等 品	7,882 (+826)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	903 (+95)
		0.075トン以下	680 (+71)

おがさわら丸

医療のコーナー

産科・婦人科専門診療

【母島】8月22日(水)

【場所】母島診療所

【父島】8月24日(金)、27日(月)、28日(火)、29日(水)

【場所】小笠原村診療所

予約制で開催いたします。予約の調整が必要となりますので、お電話またはご来院ください。予約は、平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間にお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800 母島診療所 3-2115

非常勤職員の募集

(有料老人ホーム太陽の郷)

介護スタッフを募集しております。経験者、ヘルパー2級以上の資格を有する方歓迎いたします。時間帯などお気軽にご相談ください。特に、午後5時～9時の時間帯のスタッフが不足しております。

●問合せ先

有料老人ホーム太陽の郷

担当:木村

2-3881



健康・保健のコーナー

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?今月は、ストレッチ、セラバンド体操です。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】8月31日(金)午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター

【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級 おやつ会(父島)

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に申し込みをお願いします。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】

8月14日(火)午前10時～11時30分

【場所】地域福祉センター調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

●申込み・問合せ先

村民課福祉係

2-3939

定期予防接種

不活化ポリオワクチン導入

平成24(2012)年9月より、不活化ポリオワクチンの導入を予定しています。ワクチンの流通状況により、小笠原村での接種開始時期は9月下旬以降となることもあります。

不活化ポリオワクチン導入後は、定期予防接種における生ポリオワクチンの使用を中止する予定です。不活化ポリオワクチンの定期接種は次のように行います。

【接種方法の変更】

生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

【接種回数の変更】

生ポリオワクチンは2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です。すでに生ポリオワクチンを1回接種されている方は、3回の接種となります。

【接種時期の変更】

生ポリオワクチンによる定期接種は、春・秋に行われてきましたが、不活化ポリオワクチン導入後は、通年接種が可能になります。

【接種対象者】

○ポリオワクチンをまだ1回も受けていない生後3か月～90か月(7歳6か月)の方
○生ポリオワクチンをすでに1回受けている方
○生ポリオワクチンをすでに2回受けている方

詳細は村民だより9月号にてお知らせいたします。また、接種対象者には郵送での通知を予定しています。

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所

2-3939 3-2111

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 150 号 —

知ろう！防ごう！食中毒

食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生していますし、発生する危険性がたくさん潜んでいます。ただ、家庭での発生では発症する人が一人や二人のことが多いことから、風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかずに重症になったり死亡する例もあります。

食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」です。次の“家庭でできる食中毒予防の6つのポイント”をチェックして、楽しくおいしく食事をしましょう。

ポイント1 食品の購入

- 肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
- 表示のある食品は、消費期限などを確認し、購入しましょう。
- 生鮮食品などのように冷蔵や冷凍などの温度管理が必要な食品の購入は、買い物の最後にし、購入したら寄り道せず、まっすぐ持ち帰るようにしましょう。



ポイント2 家庭での保存

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが目安です。細菌の多くは、+10℃では増殖がゆっくりとなり、-15℃では増殖が停止しています。
- 肉、魚、卵などを取り扱う時は、取り扱う前と後に必ず手指を洗いましょう。せっけんを使い洗った後、流水で十分に洗い流すことが大切です。



ポイント3 下準備

- 台所のゴミは捨ててありますか？タオルやふきんは清潔なものと交換してありますか？もう一度チェックをしましょう。
- 生肉、魚、卵を取り扱った後には、手を洗いましょう。
- 肉や魚などの汁が、果物やサラダなど生で食べる物や、調理の済んだ食品にかからないようにしましょう。
- 冷凍食品を調理台に放置したまま解凍するのはやめましょう。室温で解凍すると食中毒菌が増える場合があります。解凍は冷蔵庫の中や電子レンジで行いましょう。

ポイント4 調理

- 加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう。
- 調理を途中でやめてそのまま室温に放置すると、細菌が食品に付いたり、増えたりします。途中でやめる時は、冷蔵庫に入れましょう。



ポイント5 食事

- 食事の前に手を洗いましょう。
- 暖かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。
- 調理前の食品や調理後の食品は室温に長く放置してはいけません。



ポイント6 残った食品

- 時間がたちすぎたら思い切って捨てましょう。
- ちょっとでも怪しいと思ったら、食べずに捨てましょう。口に入れるのはやめましょう。



クジラの伝言板



クジラ：この気候で食品も傷みがち。大丈夫だろうと思って気にせず食べていたけど気をつけよう。ちょっとした心がけで食中毒は防げるのですね。

保健師：「付けない・増やさない・やっつける」大切な三原則ですよ。食中毒は簡単な予防法をきちんと守れば予防できます。

クジラ：簡単だからばくも日々の生活で気をつけてみます。

村民課福祉係

2-3939

環境・自然のページ

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎北硫黄島のイルカ

先月、硫黄三島クルーズに参加してきました。小笠原周辺では、これまでに約20種の鯨類が確認されています。しかし、硫黄列島周辺に生息している鯨類については情報が乏しいため、良く分かっています。そこで硫黄列島周辺での鯨類の情報を蓄積するため、クルーズ中に目視調査を実施しました。昨年はコブハクジラという珍しい鯨類を発見しましたが、今年はどうな発見があったのでしょうか。

調査では南硫黄島から北硫黄島までの航路上で、見つけた鯨類の種類や時間、頭数などを記録していきます。今回の調査で発見した鯨類は7群でしたが、種まで同定できたのは1群のみでした。それは調査も終盤にさしかかった北硫黄島での出来事でした。島の南西で何かがジャンプしているのが見えたのです。良く見てみると、それは島でも見られるハシナガイルカ4頭。クルーズに参加した他の方も見えたようで、周りから大きな歓声があがっていました。

以前からこの場所でのイルカの見撃情報は漁師の方などから頂いていましたが、種の判定までは至っていませんでした。今回の調査で種まで特定できたのは、大きな収穫でした。200キロ近く離れた北硫黄島で発見したハシナガイルカは、父島や母島まで来ているかもしれない。なかなか行くことのできない場所での発見情報は、鯨類の分布域解明のためにも重要です。今後も目視調査を続けていく予定ですので、また新たな発見が

ありましたら、村民だよりでお知らせします。ご期待ください。



北硫黄島で発見したハシナガイルカ

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その135

◎行動記録計を探しています

小笠原海洋センターでは、6月に東京大学大気海洋研究所と共同で、動物装着型記録計を用いたウミガメの調査を行いました。この記録計は、深度・水温・遊泳速度などを記録することが可能で、ウミガメに装着し、データを集めることにより、ウミガメが海中でどのような行動をしているのか、知ることができそうです。しかし、今回、調査途中で記録計が脱落してしまいました。砂浜や岩場で行動記録計を拾った方はご連絡よろしくお願いたします。



【行動記録計】

長さ17.5cm、直径2.6cm、重さ140g
太い油性ペンを少し大きくしたような形で、先端にプロペラが付いています。

◎迷走カメを見かけたら

現在、ウミガメの産卵シーズンです。もし、道路に出たり、木に挟まって動けなくなっている迷走カメを見かけたら、昼夜問わず次の問い合わせ先までご連絡ください。

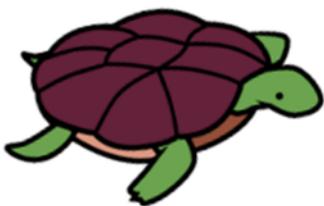
海岸を移動中、産卵中のウミガメについてはご連絡いただかなくても結構です。その際は、動かさず騒がず、ウミガメの後ろから、静かに見守ってください。

●問合せ先

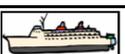
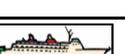
小笠原海洋センター 2-2830

(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	地域振興に係る補助事業・人財育成共同事業の募集開始（～9/7） 夏の地域安全運動（～7） SF シマアジ放流、南洋踊り&KAKA	16	木	首都大学東京公開講座（父島～17）
2	木	定期予防接種	17	金	行政相談所の開設
3	金	 入・出港日  南島の新たな利用調整方法の試行（～15）	18	土	 入・出港日 
4	土	SF JAMMIN	19	日	高校図書館開放 SF News ボニertime
5	日	高校図書館開放	20	月	
6	月	 入・出港日 	21	火	入港日  日本政策金融公庫による金融相談（父島～22） 東京三弁護士会による法律相談（母島）
7	火	農業者セミナー申込締切	22	水	東京三弁護士会による法律相談（父島） 産科・婦人科専門診療（母島） SF 南洋踊り&KAKA
8	水	村民意見・提案・相談受付 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 盆踊り唄い手申込締切 SF ウミガメ放流、盆踊り練習会	23	木	日本政策金融公庫による金融相談（母島）
9	木	 入・出港日  SF 盆踊り練習会	24	金	出港日  電話による無料法律相談 産科・婦人科専門診療（父島、27～29） SF 星空観望会
10	金	SF 盆踊り	25	土	SF フラオハナ
11	土	SF 盆踊り、大花火大会	26	日	高校図書館開放
12	日	 入・出港日  高校図書館開放 SF 盆踊り	27	月	入港日  母島巡回労働相談 SF ウミガメ放流
13	月		28	火	
14	火	育児学級おやつのお会（父島） SF 星空観望会	29	水	
15	水	 入・出港日  小笠原諸島戦没者追悼式典	30	木	出港日  小笠原陸域ガイド登録仮受付締切 東京都自然ガイド講習会申込用紙配布開始（～9/12）
			31	金	ヘルスアップ教室（父島） 個人住民税、国民健康保険税の納期限 介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期限 SF 野外映画会